夕張市水道事業経営戦略

（　平成30年度　～　平成39年度　）

平成30年（2018年）3月

夕張市

夕張市水道事業経営戦略

団体名	：夕張市		
事業名	：夕張市水道事業		
策定日	： 平成 30 年 3 月		
計画期間	： 平成 30 年度 ～	平成 39	年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 3 年 3 月 30 日	計画給水人口	10,750	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	8,601	人
		有収水量密度	0.198	千㎥／ha

② 施設

水源	□ 表流水 ， ☑ ダム ， □ 伏流水 ， □ 地下水 ， □ 受水 ， □ その他 （複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	216.823 千m
	配水池設置数	17		
施設能力	7,200 ㎥／日		施設利用率	43.23 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	料金体系は、一般用(家事用・業務用)、浴場用など用途別料金体系をとっており、各用途ごとに基本料金と水量(従量)料金を設定しています。また、口径に応じて量水器使用料を設定しています。
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成 24 年 4 月 1 日

④ 組織

土木水道課として土木水道課長の下、主幹2名、上下水道管理係1名及び上下水道庶務係3名の7名で構成されています。人件費の予算措置については、水道事業会計に2名置いている状況です。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業は、一般会計において赤字を解消するための財政再建計画(平成18年度策定)の基本方針に準じ、公営企業経営健全化計画(平成18年度)を策定し、人件費等経費の削減、企業債の借換えを行ってきました。
また、平成20年度から民間企業に水道施設の運営等を委託し効率化を図ってきましたが、水道施設の老朽化に伴う故障が増加傾向にあり、日常的に断水のリスクが高まっていたことから、水道水の安定供給を図るため、平成22年度に、将来に亘る水道水の安全・安定した給水維持を目指すとともに、効率的な施設改築更新を図ることを目的とした「夕張市上水道第8期拡張事業計画」を策定し、浄水場等の施設整備と維持管理業務を一括委託し、事業費の低減化を図るため、平成24年度よりPFI事業を導入しました。
効果
①効果額　VFM：6.0%　163,500千円
②新浄水場の整備
③維持管理業務
④専門職員の増員
⑤民間資金の積極的活用

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだか、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※　直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

'平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

平成29年3月時点の給水人口を基にアセットマネジメントを作成しました。予測方法は「国立社会保障・人口問題研究所」による減少率を基に推計したものです。
給水人口は、減少する傾向にある行政区域内人口と同様に、年々減少する見込みとなっています。

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
給水人口(人)	8,601	8,534	8,468	8,402	8,337	8,272	8,208	8,145	8,081	8,019	7,956	7,895

（2）水需要の予測

平成28年度有収水量及び給水人口を基に、アセットマネジメントを作成しました。予測方法は給水人口と過去の有収水量との比較から推計したものです。
給水人口の減少傾向に伴い、水需要は年々減少する見込みとなっています。

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
有収水量(千㎥)	873	832	826	819	813	806	800	794	788	782	776	770

（3）料金収入の見通し

水道料金は平成元年4月に料金改定した後、消費税改定時を除き平成24年３月まで据え置いていたため、人口・使用水量の減少と相まって料金収入は低迷し、老朽施設更新費用の確保も厳しい状況にありました。水道事業の健全経営には老朽施設を適切に更新し、機能健全性維持が不可欠であることから、第８期拡張事業計画の策定に合わせて必要経費を試算し、平成24年4月に料金改定を実施しました。
前述の給水人口及び水需要の予測結果から、現行の料金水準で推移した場合、水需要と同様に年々減収の見込みとなっており、第８期拡張事業計画で見込んでいた料金収入を下回ることも想定されることから、今後は、財政再生計画の進捗状況や施設の見通しも踏まえ、料金改定を視野に入れた検討が必要となってきます。

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
料金収入(千円)	288,916	275,309	273,323	271,007	269,022	266,705	264,720	262,735	260,749	258,764	256,778	254,793

（4）施設の見通し

平成24年度から開始した第８期拡張事業では、PFI事業により、老朽化していた2つの浄水場及び配水池等の場外系施設の一部（電気設備等）を更新するなど、耐震化・効率化を図ったところです。
一方、管路は、現在まで総延長約217kmが整備され、そのうち法定耐用年数（40年）を越えているものが約20km（9.20％）となっているほか、今後は、炭鉱閉山に伴い市へ移管された炭鉱専用水道を更新するため昭和50年代に整備した配水管が次々と法定耐用年数を迎えることになります。また、地理的条件から給水効率の悪い区域を抱えているため場外系施設（配水池、ポンプ場）が多く、これらは老朽化とともに修繕費が年々増加しているほか、急激な人口減少等により使用水量が減少しており、現在抱えている施設規模は過大なものとなっています。
今後は、料金収入の減少が見込まれる中、短期間でこうした施設を全て更新することは難しいことから、施設の統廃合や長寿命化、ダウンサイジングなどについて、長期的な視点を持って検討し、施設の更新・耐震化を計画的に行っていきます。

（5）組織の見通し

平成18年度の財政破綻以降、職員の大量退職などにより、プロパー職員の確保が困難となったことから、平成20年度から施設の維持管理、検針・窓口業務等について、包括的民間委託を実施し、さらに平成24年度からはPFI事業において契約期間を43年度末までの20年間とし、受託事業者による人材確保、技術の継承を図っています。
また、市の組織については、平成29年10月に水道と土木分野を統合し「土木水道課」に改組したところですが、包括委託の業務範囲を含む水道事業全体を俯瞰できる後継者の確保・育成は必須であることから、技術的分野において課内の業務連携と体制の確保を図りながら、効果的な人事配置を引き続き検討するとともに、事業の効率化に取り組んでいきます。

3. 経営の基本方針

本市の水道事業は、水道施設の老朽化や給水人口・給水量の減少、過大な施設規模により安定した水道水を供給できない恐れがあることから、効率的な施設の更新や水道事業の運営を行い、将来に渡って安全・安定した給水を確保することを目的として、平成22年度に「夕張市上水道第８期拡張事業計画」(計画期間：平成24年度～平成43年度まで)を策定し、平成28年度に2浄水場を更新したほか場外系施設(配水池、ポンプ場等）電気機械設備を一部改修しました。
経営戦略においては、「夕張市上水道第８期拡張事業計画」を推進していくとともに、今後の施設の計画的な更新・耐震化を検討していきます。施設の更新にあたっては、将来的な財源不足も懸念されることから、次に掲げる取組を推進し、効率的な事業経営を行うとともに、国の補助事業の活用や料金水準についても併せて検討していきます。

1.収入の増加に関する事項
・未納者に対しては、給水停止処分を通じて積極的な歳入確保に取り組んでいきます。
・市の積極的な企業誘致と定住対策により、使用水量減少の抑制を図っていきます。
2. 支出の削減に関する事項
・適正な職員体制の確保と人件費の抑制を図っていきます。
・PFI事業の活用による民間委託の継続により、民間企業のすぐれた技術力や経営ノウハウを活用し、経費の削減に努めます。
・施設の更新等については、長寿命化やダウンサイジング等によりコストの削減を図ります。
3.その他
・お客様に安全安心して頂くために、信頼される水道事業を目指します。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：　別　紙　の　と　お　り

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	安全で安心な水道水を安定的に供給するため、施設の更新及び耐震化を計画的に進める。

・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
　PFI事業により浄水施設等の更新・維持管理及び窓口業務等を平成43年度まで委託し、効率的な施設の運営経費を見込みました。

・施設・設備の廃止・統合に関する事項
・施設・設備の合理化に関する事項
・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
　場外系施設の廃止・統合を検討し、合理化を図ります。
　施設の老朽化が進んでいるため、耐震化を含めた更新計画を策定します。
　更新計画の策定にあたってはダウンサイジングや長寿命化等を検討し、投資の平準化を図ります。

・広域化に関する事項
　本市が中山間地域にあり、近隣自治体と距離があること、また、財政再生の途上にあることから、施設の広域化や経営統合は難しい状況です。

・防災・安全対策に関する事項
　浄水場は更新に伴い耐震化しましたが、管路や場外系施設（配水池、ポンプ場など）は進んでいないため、施設の更新計画の策定に当たっては耐震化を十分考慮します。

・その他
　建設改良費のうち老朽管等更新経費については、第8期拡張事業計画に年間30,000千円見込んでいますが、毎年度の状況を鑑み次年度予算へ反映させていきます。また、必要に応じて経営戦略も随時見直します。

②　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	安全で安心な水道水を安定的に供給するための事業費の財源確保に努める。

・料金に関する事項
　水道料金については、第8期拡張事業計画にて平成43年度までの給水人口や料金収入の推計に基づき平成24年度に全国でも高い水準へ改定しており、計画期間内は現在のところ据え置きとしています。
　収入見込みについてはアセットマネジメントにより試算しました。現状では水道料金の増額改定は見込んでおりませんが、老朽管更新等新たな事業を実施する際には、定期的に検証しつつ料金適正化についてさらに検討していきます。

・企業債に関する事項
　建設改良費については水道事業債を見込んでいます。

・繰入金等に関する事項
　地方交付税において措置される額を基準とした基準内繰入金のほか、福祉政策として実施している水道料金の福祉軽減相当分を見込みました。

・その他
　財源について、毎年度状況を鑑み次年度予算へ反映させていきます。必要に応じてアセットマネジメント等を実施し、客観的な指標に基づき経営戦略も随時見直します。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料及び動力費に関する事項
　PFI事業において委託契約済みであることから、平成43年度までの契約額を見込んでおります。

・修繕費に関する事項
　第8期拡張事業計画策定額により見込んでおります。

・職員給与費に関する事項
　職員3名分(うち嘱託１名)を基本に算出しています。

・減価償却費
　アセットマネジメントにより算出しています。

・その他
　投資以外の経費について、毎年度状況を鑑み次年度予算へ反映させていきます。必要に応じて経営戦略も随時見直します。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※　投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
　また、（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

①　投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	水道水の安全・安定した給水維持と事業費の低減を図るため、平成24年度からPFI事業を導入して浄水場等の施設整備及び維持管理を包括委託しました。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	施設の更新計画の策定に合わせて統廃合と更新時のダウンサイジング等を検討していきます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	PFI事業において更新した浄水場の施設水量については実施したところですが、今後、他施設の更新計画を策定する際には、合理化についても検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	第8期拡張事業の中で計画的に施設の機械設備・電気計装設備の更新を行っていきます。 その他施設については法定耐用年数での更新は多大な費用が必要となるため、更新計画策定時に長寿命化等も考慮して、費用の平準化等も検討していきます。
広域化	本市の地理的状況及び財政状況から難しい状況にあります。
その他の取組	老朽施設の耐震化及び更新が現在の重要な課題となっており、抜本的な更新には多額の投資を要することから、本計画には反映しておりません。

②　財源について検討状況等

料金	第8期拡張事業計画において平成24年度に料金改定を行い、全国で上位の料金設定としたところであり、受益者の負担をさらに増加させることは夕張市の人口減少をさらに加速化させ地域崩壊を招き、結果として財政再生が達成できなくなることにもつながりかねないことから、本計画終了時までは現行水準で見込んでいます。今後も給水停止や個別相談の実施により使用料の納入促進に努め、料金改定については、施設の更新計画の策定に合わせ、実情を勘案して回収すべき経費の範囲を明確にした上で、収支の均衡が図られるよう適正な料金体系について随時検討していきます。
企業債	償還残高の推移を見守りながら、後年度にできるだけ負担とならないよう、事業費を精査し借入額の抑制に努めます。
繰入金	現在、基準内繰入れのみで（福祉政策除く）経営していることから、可能な限り基準外繰入をせず、自立した経営を行います。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	売却や貸付できるような遊休資産がないので検討の余地が無いのが現状です。
その他の取組	収納率向上など財源確保につながる取り組みについて費用対効果を検証しつつ取り組みます。

*2　遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③　投資以外の経費についての検討状況等

委託料	PFI事業において施設の維持管理等を委託し、人件費や管理経費の削減を行ってきていることから、引き続き実施していきます。
修繕費	施設の維持管理において、緊急的に実施しなければならない修繕が発生した場合は、安全・安心で安定した水道水の供給の観点から速やかに対応していきます。
動力費	委託経費に含まれています。
職員給与費	当面は現在の2名体制を維持していきますが、将来に渡って技術を継承していく必要があることから、新たな技術職員の確保や組織体制の見直しについて、随時検討を行います。 また、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。
その他の取組	現在は平成22年度に策定した「夕張市上水道第8期拡張事業計画」を確実に実行していきます。また並行して施設の更新計画を策定し、合わせて料金水準の見直しや一般会計からの繰入金について適宜検討を行います。 現状では、平成28年度に更新した浄水場等に係る減価償却費が要因で赤字が見込まれていますが、この部分については第8期拡張事業計画の策定において、安全で安心な水を供給するためにはやむを得ないと判断しています。赤字の解消については、今後の収支状況を踏まえ、料金体系の見直し、更には資産の減損、資本金の減資も含めて検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	現在の事業は、第8期拡張事業計画に基づき実施している状況にあります。 毎年度進捗管理をするとともに、大幅に計画にずれが生じる場合は、随時見直しを図り、経営戦略に反映させます。

経営比較分析表

北海道　夕張市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m^{3}当たり家庭料金(円)
-	77.21	99.43	6,841

人口（人）	面積(km^2)	人口密度(人/km^2)
9,056	763.07	11.87
現在給水人口(人)	給水区域面積(km^2)	給水人口密度(人/km^2)
8,974	44.20	203.03

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【113.56】

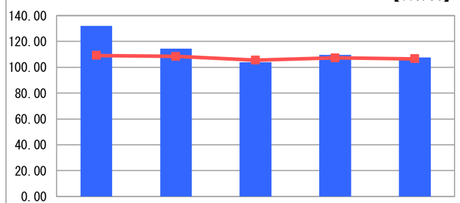

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	132.15	114.46	103.98	109.54	107.55
平均値	109.08	108.33	105.53	107.20	106.62

「経常損益」

②累積欠損金比率(%)

【0.87】

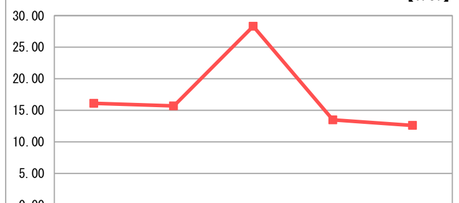

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	16.09	15.69	28.31	13.46	12.59

「累積欠損」

③流動比率(%)

【262.74】

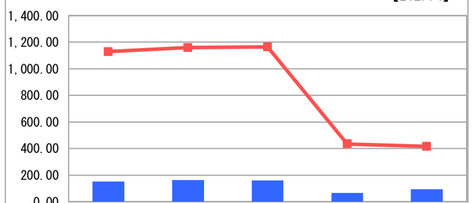

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	152.61	163.45	161.29	65.59	92.62
平均値	1,128.25	1,159.41	1,164.51	434.72	416.14

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)

【276.38】

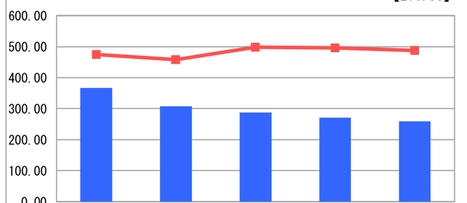

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	367.36	307.64	287.77	270.83	258.86
平均値	474.06	458.00	498.27	495.76	487.22

「債務残高」

⑤料金回収率(%)

【104.99】

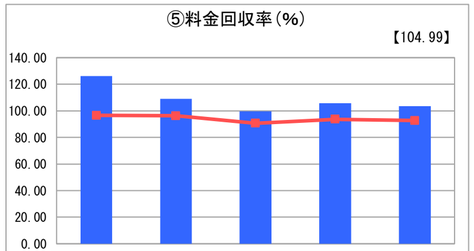

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	126.25	109.07	99.56	105.81	103.46
平均値	96.62	96.27	90.64	93.66	92.76

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)

【163.72】

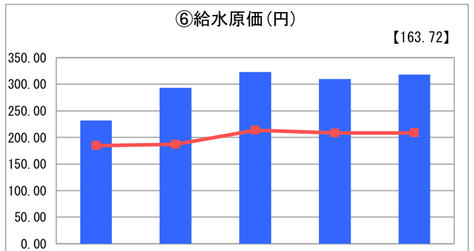

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	231.71	293.43	322.74	309.97	318.12
平均値	184.53	186.94	213.52	208.21	208.67

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【59.76】

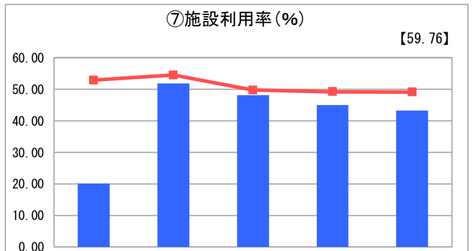

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	20.12	51.84	48.08	45.00	43.23
平均値	52.90	54.51	49.77	49.22	49.08

「施設の効率性」

⑧有収率(%)

【89.95】

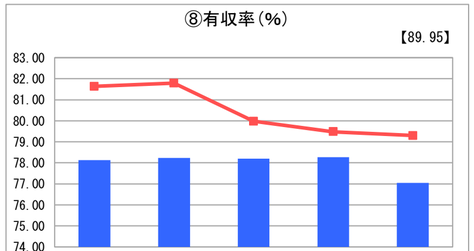

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	78.12	78.23	78.19	78.27	77.05
平均値	81.63	81.79	79.98	79.48	79.30

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【47.18】

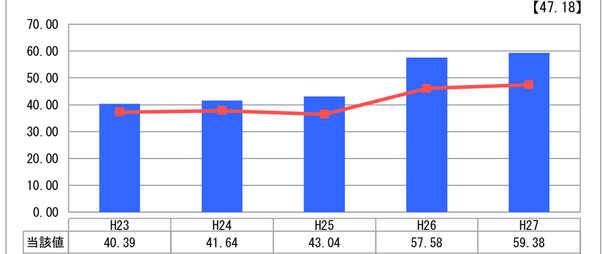

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	40.39	41.64	43.04	57.58	59.38
平均値	37.25	37.80	36.43	46.12	47.44

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)

【13.18】

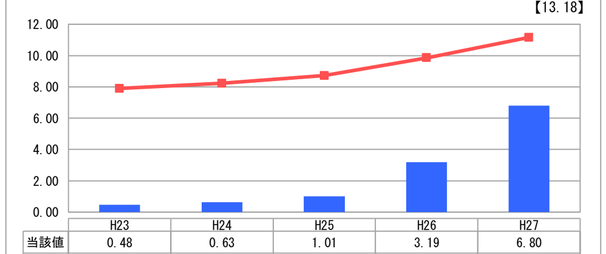

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.48	0.63	1.01	3.19	6.80
平均値	7.90	8.22	8.72	9.86	11.16

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)

【0.85】

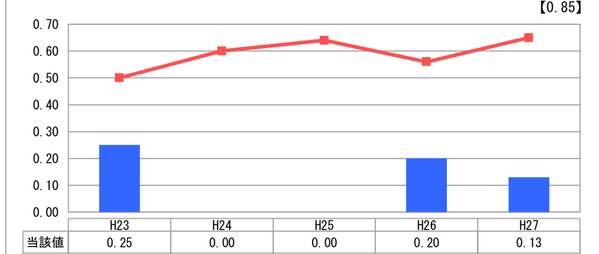

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.25	0.00	0.00	0.20	0.13
平均値	0.50	0.60	0.64	0.56	0.65

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 継続的に100%を上回る状況が続いているが、減少傾向にあるため、引き続き安定的な経営同規模事業体平均も上回っている。
② 累積欠損金は発生していない。
③ 毎年度100%を上回っているが、類似団体とくらべ低いことから、支払能力を高める必要がある。なお、平成26年度は平成25年度以前と比較し大幅に減少しているが、これは会計基準の見直しにより1年以内に償還する企業債を流動負債に計上することとなったための減少である。
④ 同規模事業体平均より企業債残高割合が少なく適切といえる。
⑤ 概ね100%を超えており、類似団体と比べ高い数値にある。
⑥ 有収水量1㎥あたりの給水原価は類似団体に比べ高い状況にあるため、経費節減等検討が必要である。
⑦ 類似団体を下回っているため、更なる効率化に努める必要がある。
⑧ 類似団体を下回っているため、更なる有収率の上昇に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

① 平成26年度以降、法定耐用年数の50%を超えており、類似団体を上回る。なお、平成26年度以降、平成25年度以前と比較し大幅に増加しているが、これは会計基準の見直しによるみなし償却制度の廃止に伴う増加である。
② 類似団体より低いが、平成26年度以降増加しており、今後も増加が見込まれる。
③ 類似団体平均を下回っている。今後、管路の経年化率が増加することを踏まえ、計画的な更新が必要である。

以上のことから、今後は法定耐用年数を迎える施設の増加が見込まれるため、それに伴い増加する更新事業をいかに計画的に行うかが課題となる。

全体総括

当市水道事業の経営は概ね安定しているといえるが、今後、人口減少に伴う給水収益の減少及び管路や場外系施設（配水池、ポンプ場等）の老朽化に伴う更新事業が増加することを踏まえると、更新に係る費用と経営状況を正確に把握し、更なる経費節減及び収納率の向上に取り組み、健全な経営を維持しつつ計画的な施設の更新を行う必要がある。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画

区分 ＼ 年度				前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	299,632	290,432	283,210	275,837	273,446	271,388	268,995	266,937	264,881	262,826	260,788	258,724	256,677
		(1) 料金収入		298,083	288,916	282,254	273,323	271,007	269,022	266,705	264,720	262,735	260,749	258,778	256,778	254,793
		(2) 受託工事収益	(B)													
		(3) その他		1,549	1,516	956	2,514	2,439	2,366	2,290	2,217	2,146	2,077	2,010	1,946	1,884
		2．営業外収益		75,540	80,347	106,924	96,700	94,104	91,519	88,917	86,324	83,744	81,184	78,684	76,191	73,710
		(1) 補助金		7,713	7,874	11,076	8,350	8,066	7,789	7,501	7,218	6,942	6,681	6,477	6,279	6,089
			他会計補助金	7,713	7,874	11,076	8,350	8,066	7,789	7,501	7,218	6,942	6,681	6,477	6,279	6,089
			その他補助金													
		(2) 長期前受金戻入		60,723	65,713	87,537	83,189	81,030	78,870	76,711	74,551	72,392	70,233	68,073	65,914	63,754
		(3) その他		7,104	6,760	8,311	5,161	5,008	4,860	4,705	4,555	4,410	4,270	4,134	3,998	3,867
		収入計	(C)	375,172	370,779	390,134	372,537	367,550	362,907	357,912	353,261	348,625	344,010	339,472	334,915	330,387
	収益的支出	1．営業費用		319,423	426,759	449,163	428,304	421,753	411,994	409,193	408,349	399,664	394,623	390,067	396,060	380,682
		(1) 職員給与費		19,415	21,018	24,484	23,120	23,143	23,166	23,189	23,212	23,235	23,258	23,281	23,305	23,329
			基本給	9,613	10,633	11,895	13,180	13,193	13,206	13,219	13,232	13,245	13,258	13,271	13,284	13,297
			退職給付費													
			その他	9,802	10,385	12,589	9,940	9,950	9,960	9,970	9,980	9,990	10,000	10,010	10,021	10,032
		(2) 経費		125,429	238,410	158,195	139,308	136,068	134,268	135,248	139,048	135,898	133,908	134,268	142,738	135,268
			動力費													
			修繕費	8,732	9,276	18,734	10,542	10,542	10,542	10,542	10,542	10,542	10,542	10,542	10,542	10,542
			材料費			100										
			その他	116,697	229,134	139,361	128,766	125,526	123,726	124,706	128,506	125,356	123,366	123,726	132,196	124,726
		(3) 減価償却費		174,579	167,331	266,484	265,876	262,542	254,560	250,756	246,089	240,531	237,457	232,518	230,017	222,085
		2．営業外費用		29,421	22,788	25,632	56,394	61,606	67,036	72,421	43,812	48,091	52,185	56,694	60,980	65,130
		(1) 支払利息		18,293	16,233	22,382	41,415	40,638	40,019	39,342	38,411	36,874	35,427	34,548	33,733	33,035
		(2) その他		11,128	6,555	3,250	14,979	20,968	27,017	33,079	5,401	11,217	16,758	22,146	27,247	32,095
		支出計	(D)	348,844	449,547	474,795	484,698	483,359	479,030	481,614	452,161	447,755	446,808	446,761	457,040	445,812
	経常損益		(C)-(D) (E)	26,328	△ 78,768	△ 84,661	△ 112,161	△ 115,809	△ 116,123	△ 123,702	△ 98,900	△ 99,130	△ 102,798	△ 107,289	△ 122,125	△ 115,425
特別利益			(F)	3,649	1,254	1,297										
特別損失			(G)	6,417												
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 2,768	1,254	1,297										
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	23,560	△ 77,514	△ 83,364	△ 112,161	△ 115,809	△ 116,123	△ 123,702	△ 98,900	△ 99,130	△ 102,798	△ 107,289	△ 122,125	△ 115,425
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	601,719	524,205	440,841	328,680	212,871	96,748	△ 26,954	△ 125,854	△ 224,984	△ 327,782	△ 435,071	△ 557,196	△ 672,621
流動資産			(J)	123,942	231,354	292,918	296,314	299,710	303,106	306,502	309,898	313,294	316,690	320,086	323,482	326,878
		うち未収金		91,098	182,555	85,665	83,352	81,102	78,912	76,781	74,708	72,691	70,728	68,819	66,961	65,153
流動負債			(K)	133,815	95,660	111,835	87,588	89,833	92,136	131,152	131,031	127,591	127,127	122,547	122,272	114,777
		うち建設改良費分		86,260	56,338	51,604	47,588	49,833	52,136	91,152	91,031	87,591	87,127	82,547	82,272	74,777
		うち一時借入金														
		うち未払金		47,555	39,322	60,231	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）										△ 10	△ 47	△ 85	△ 125	△ 167	△ 215	△ 262
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)													
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	299,632	290,432	283,210	275,837	273,446	271,388	268,995	266,937	264,881	262,826	260,788	258,724	256,677
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	299,632	290,432	283,210	275,837	273,446	271,388	268,995	266,937	264,881	262,826	260,788	258,724	256,677
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	18,800	1,321,600	9,800	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	51,600	49,300	48,500	91,700
		うち資本費平準化債													
		2．他会計出資金		636,500											
		3．他会計補助金	5,307	1,404	1,421	1,506	1,554	1,602	1,653	1,706	1,760	603	616	526	537
		4．他会計負担金													
		5．他会計借入金													
		6．国（都道府県）補助金		636,582											
		7．固定資産売却代金													
		8．工事負担金	6,925	1,142	883										
		9．その他													
		計 (A)	31,032	2,597,228	12,104	33,006	33,054	33,102	33,153	33,206	33,260	52,203	49,916	49,026	92,237
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	31,032	2,597,228	12,104	33,006	33,054	33,102	33,153	33,206	33,260	52,203	49,916	49,026	92,237
	資本的支出	1．建設改良費	53,560	2,633,184	34,700	49,800	46,700	46,300	47,600	44,200	56,400	68,800	84,700	65,590	108,890
		うち職員給与費													
		2．企業債償還金	95,697	86,260	56,338	51,604	47,588	49,833	52,136	91,152	91,031	87,591	87,127	82,547	82,272
		3．他会計長期借入返還金													
		4．他会計への支出金													
		5．その他													
		計 (D)	149,257	2,719,444	91,038	101,404	94,288	96,133	99,736	135,352	147,431	156,391	171,827	148,137	191,162
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			118,225	122,216	78,934	68,398	61,234	63,031	66,583	102,146	114,171	104,188	121,911	99,111	98,925
補填財源		1．損益勘定留保資金	115,054	108,192	76,475	66,027	59,011	60,827	64,317	100,042	111,486	100,912	117,878	95,988	93,740
		2．利益剰余金処分額													
		3．繰越工事資金													
		4．その他	3,171	14,024	2,459	2,371	2,223	2,204	2,266	2,104	2,685	3,276	4,033	3,123	5,185
		計 (F)	118,225	122,216	78,934	68,398	61,234	63,031	66,583	102,146	114,171	104,188	121,911	99,111	98,925
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			771,627	2,006,967	1,960,429	1,940,325	1,924,237	1,905,904	1,885,268	1,825,616	1,766,085	1,730,094	1,692,267	1,658,220	1,667,648

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支分		7,713	7,874	11,076	8,350	8,066	7,789	7,501	7,218	6,942	6,681	6,477	6,279	6,089
	うち基準内繰入金	640	833	3,497	413	366	317	266	214	160	115	101	88	77
	うち基準外繰入金	7,073	7,041	7,579	7,937	7,700	7,472	7,235	7,004	6,782	6,566	6,376	6,191	6,012
資本的収支分		5,307	1,404	1,421	1,506	1,554	1,602	1,653	1,706	1,760	603	616	526	537
	うち基準内繰入金	1,369	1,404	1,421	1,506	1,554	1,602	1,653	1,706	1,760	603	616	526	537
	うち基準外繰入金	3,938												
合計		13,020	9,278	12,497	9,856	9,620	9,391	9,154	8,924	8,702	7,284	7,093	6,805	6,626